

平成30年度第3回青梅市図書館運営協議会会議録

平成31年3月20日(水) 午後6時～

中央図書館ボランティア室

1 あいさつ

会長

2 報告事項

(1) 指定管理者による図書館の管理運営について (資料1)

(指定管理者) [資料1にもとづき説明]

(委員) 7ページの⑥利用実績で、2点お伺いできればと思います。一つ目は、かなりマイナスが目立つところですが、その一つの要因として、図書館システムの入れ替えということですが、そのことがどのように減少傾向に作用するのか教えてください。二つ目は、東青梅図書館と河辺図書館が閉館したことで、利用実績からみて、どのような影響が出てきているのか教えてください。

(指定管理者) 最初の質問ですが、前システムでは図書館スタッフが事務用に使っていた作業が不要になったことと、それが図書館実績の数字に反映されなくなったことが大きな減少の要因と思われます。

(委員) 実数に近い数字が出たということで、よろしいでしょうか。

(指定管理者) 多少は落ち込んでいますが、それなりの数字が出ております。

(事務局) 駐車場の有料化が開始したことも要因にあるのかなと思っております。しかし、分館の利用が伸びているので、全体的にみれば、前年を上回っているところもあります。そういう意味では、自動車で移動している方が駐車場無料ということで分館の方に流れたと思われます。全体が減少している説明にはなりません、特に中央図書館の上がり方が大きいのは、そのような傾向も若干あると分析しております。

(指定管理者) もう一つの質問ですが、東青梅図書館と河辺図書館が閉館してから、ここで丸3年経ちます。閉館した直後の平成28年度は、2つの図書館に一番近かった中央図書館の利用がかなり伸びましたが、

その後、徐々に下がってきています。

(委員) この2館の最寄りの図書館はどちらの図書館になりますか。

(事務局) 1km圏内にあるのは中央図書館になります。

(委員) 他の分館を利用されることは、考えられませんか。

(事務局) そうですね。

(委員) いろんな要因があるかと思いますが、最近では紙の雑誌を購入しなくても、スマホやタブレットなどで300円台から雑誌の読み放題サービスを利用できるので、このサービスを利用して手軽に読めるようになった関係もあるのかなと思います。

(指定管理者) 雑誌や書籍だけでなく、DVDも好きな時に好きなものを好きな場所で見られるようになっていっていると聞いております。

(委員) 7ページの⑥利用実績の「貸出し」が、団体貸出の児童の部分が18.6%減ということですが、学校などに対して貸出冊数を制限したことが影響していますか。

(指定管理者) 担当からは、影響していると聞いております。

(委員) 青梅市には学校がたくさんあり、同じ時期に同じような本を使うことがあるので、そのへんのところは仕方がない部分ですし、みんなが共有していかなくてはならないところです。しかし、団体貸出の児童の部分が2割近く下がっているところは、何か対策を、また学校の方もたくさん本を借りていくことに対して考えていく必要があると思いました。

(委員) 「読書手帳」というのは、将来的には利用者全員に配りますか。

(事務局) 「読書手帳」は、ご自身でお好きなものを用意していただくか、インターネットのホームページに原紙がアップされているので、ご自身でダウンロードして印刷していただく形になっております。

(2) 平成31年度図書館事業計画について(資料2)

(指定管理者) [資料2にもとづき説明]

(委員) 学校図書館の支援責任者や支援スタッフは、どのような活動をされているのか教えてください。

(指定管理者) ボランティアさんや図書委員の生徒さんと協働して、図書館の環境整備などの活動をしています。

(委員) 最近、広報に掲載された3月23日の利用者懇談会は、利用者アンケートと連動するような取り組みですか。

(指定管理者) アンケートとの直接的な連動はありませんが、利用者の方の声を直接聞く機会を年に1度くらいは、持った方がよいのではないかとということで、開催をさせていただきます。

(委員) 懇談会は、はじめて行うものですか。

(指定管理者) 今年で3回目になりますが、広報に掲載したのは初めてです。

(委員) 利用者アンケートや懇談会で市民の声を直接聞くことで、建設的な課題が上がってきていますか。

(指定管理者) そうですね。なるべくプラス思考でやりたいと思っていますので、いろいろ要望が出てくる中から抽出して、運営の方に活かせることがあれば、活かしていきたいと思っています。

(3) 第四次青梅市子ども読書活動推進計画について (資料3)

(事務局) [資料3にもとづき報告]

3 その他

(事務局) 前回もお知らせしましたが、青梅市民センターがネッツたまぐーセンター(青梅市文化交流センター)へ移転する件について、3月15日号の広報おうめに掲載されました。

青梅図書館については、現在とこれまでと同じ場所での開館とのお知らせも入れております。その後の青梅図書館については、単独館となります。開館時間および規模は以前と変わりません。

施設については、現在の「キッズルーム」は「おはなしの部屋」、
「学習室」は「閲覧室」と使用目的、名称が変更になります。
また、2階会議室は閉鎖いたします。

(会長) 以上で、本日予定していた案件は全て終了いたしました。委員の皆様方には、長時間にわたりご協議を賜りまして、大変ありがとうございました。

これ을もちまして、平成30年度第3回図書館運営協議会を閉会いたします。本日は大変御苦労さまでした。

以上